安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名:	ECSTAR GREASA （E）
会社名:	株式会社スズキビジネス
住所:	静岡県浜松市西区篠原町21339
担当部門:	石油事業部
電話番号:	053-448-6821
FAX番号:	053-448-6646
受付日時:	月曜～金曜　9:00～17:00

---

2. 危険有害性の要約

特有の危険有害性:　消防法の危険物に該当しない

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体:	区分に該当しない

健康有害性

急性毒性(経口):	区分に該当しない
急性毒性(経皮):	区分に該当しない
急性毒性(吸入－ガス):	区分に該当しない
急性毒性(吸入－蒸気):	区分に該当しない
急性毒性(吸入－粉塵、ミスト):	区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性:	区分3(注意喚起語:警告)
眼に対する重篤な損傷性／刺激性:	区分1(シンボル:腐食性、注意喚起語:危険)
呼吸器感作性:	区分に該当しない
皮膚感作性:	区分に該当しない
生殖細胞変異原性:	区分に該当しない
発がん性:	区分に該当しない
生殖毒性:	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分に該当しない
誤えん有害性:	区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性　短期(急性):	区分に該当しない
水生環境有害性　長期(慢性):	区分に該当しない

GHSラベル要素

シンボル:

注意喚起語:	危険
危険有害性情報:	軽度の皮膚刺激 重篤な眼の損傷 水生生物に有害 長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き

一般的:

- 子供の手の届かないところに置くこと。

安全対策:

- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 環境への放出を避けること。

応急措置:
- 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合:多量の水と石けんで洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 直ちに医師に連絡すること。

保管:
- 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。
- 密閉容器に保管すること。

廃棄:
- 内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に廃棄を委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:	混合製品	
化学名又は一般名:	グリース	
別名:	Lubricating Grease	
成分及び含有量:	潤滑油基油(精製鉱油)	83～90質量%
	増ちょう剤(リチウム石けん)	7～14質量%
	潤滑添加剤	10質量%以下
	(ジアルキルジチオリン酸亜鉛　5質量%以下)	
化学特性(化学式):	特定できない	
官報公示整理番号(化審法、安衛法):	企業秘密なので記載できない	
CAS№.:	企業秘密なので記載できない	
国連分類及び国連番号:	該当しない	
危険有害成分:		
化学物質管理促進法:	該当しない	
労働安全衛生法　第57条　表示対象物:	鉱油	
労働安全衛生法　第57条の2　通知対象物:	鉱油　84～91質量%	
毒物劇物取締法:	該当しない	

4. 応急措置

皮膚(又は髪)に付着した場合:	・直ちに汚染された服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石けんで洗う。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。
眼に入った場合:	・清浄な水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続けた後、医師の診断・手当てを受ける。
吸入した場合:	・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等で覆い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当てを受ける。 ・呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
飲み込んだ場合:	・無理に吐かせないで医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は水で十分洗う。
予想される急性症状及び遅発性症状、並びに最も重要な兆候及び症状:	・誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、吐くことがある。嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となることがある。
応急措置をする者の保護:	・現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別な注意事項:	・現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤:	・霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。 ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 ・大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤:	・棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特定危険有害性:
- 高温の金属表面等に接触した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。
- 燃焼の際は、一酸化炭素、硫黄酸化物、金属酸化物、硫化水素等が生成される可能性あり。

特定の消火方法:
- 火元への燃焼源を断つ。
- 周囲の設備等に散水して冷却する。
- 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行う者の保護:
- 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。
- 消火作業を行う者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏及び有害ガスから身を守ること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:
- 消火用器材を準備する。作業の際には消火用保護具を着用する。

環境に対する注意事項:
- 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。
- 海上の場合、展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のため蒸気の及ばない範囲で行う。止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況を把握し(風向、風速、ガス濃度等)安全を確認する。薬剤を用いる場合には、運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

回収、中和、並びに封じ込め及び浄化の方法・機材:
- 速やかに全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
- 危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。
- 少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。
- 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。

二次災害の防止策:
- 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

技術的対策:
- 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
- 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を使用する。
- 皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。
- 食べない。
- 機械設備等を修理または加工する場合は、安全な場所において完全に除去してから行う。
- ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。
- 容器は、必ず密閉する。

注意事項:
- 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。
- 換気装置を付ける場合は、防爆タイプを用いる。

安全取り扱い事項:
- 常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。

保管:

保管条件:
- 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管する。
- 熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。

適切な技術的対策:
- 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

注意事項:
- ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

容器包装材料:
- 容器に圧力をかけない。
- 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策:
- ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
- 取扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

管理濃度:
- 設定されていない(作業環境評価基準:労働省告示第186号、平成29年4月27日)

許容濃度:
- 日本産業衛生学会[a] (2017年度版)
  3mg／m³(鉱油ミストとして)
- ACGIH[b] (2006年度版)
  時間荷重平均(TWA)値　5mg／m³(鉱油ミストとして)

保護具:

呼吸用の保護具:
- 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。

手の保護具:
- 長期又は繰り返し接触する場合は耐油性のものを着用する。

眼の保護具:
- 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具:
- 長期にわたり取り扱う場合または触れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。

適切な衛生対策:
- 汚れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態:	半固体
色:	淡黄色
臭い:	僅かな臭気
沸点:	データなし
融点／凝固点:	データなし
可燃性:	データなし
分解温度:	データなし
自然発火点:	データなし
引火点:	200℃以上(SETA)
動粘性率:	データなし
pH:	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界:	基油の爆発限界は次のように推定される。 上限:7%　下限:1%
蒸気圧:	データなし
密度:	約0．89～0．96g／㎤(15℃)
溶解度:	水に対する溶解性:不溶
n-オクタノール／水分配係数:	データなし
相対ガス密度:	データなし
粒子特性:	データなし
その他データ	
滴点:	185℃以上

10. 安定性及び反応性

反応性:
- 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。

化学的安定性:
- 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。

危険有害反応可能性:
- 強酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件:
- ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意する。

危険有害な分解生成物:
- 燃焼の際は、一酸化炭素、硫黄酸化物、金属酸化物、硫化水素等が生成される可能性あり。

その他:
- 現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性:
- 経口:混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
- 経皮:混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
- 吸入(蒸気):混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
- 吸入(ミスト):混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。

皮膚腐食性／刺激性:
- 区分2に分類された物質を1%以上含有するため、混合物の分類に基づき、区分3に分類した。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性:	・区分1に分類された物質を3%以上含有するため、混合物の分類に基づき、区分1に分類した。
呼吸器感作性又は皮膚感作性:	・呼吸器感作性:混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。 ・皮膚感作性:混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
生殖細胞変異原性:	・混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
発がん性:	・混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
生殖毒性:	・混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	・混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	・混合物の分類に基づき、分類した。区分に該当しなかった。
誤えん有害性:	・炭化水素を10%以上含有するが、危険有害性区分の判定基準である40℃で測定した場合の動粘性率が20．5㎟/s以下の混合物に該当しない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性　短期(急性):	・区分2に分類された物質を2．5%以上含有するため、混合物の分類に基づき、区分3に分類した。
水生環境有害性　長期(慢性):	・区分2に分類された物質を2．5%以上含有するため、混合物の分類に基づき、区分3に分類した。
生態毒性:	・現在のところ有用な情報なし。
残留性・分解性:	・現在のところ有用な情報なし。
生体蓄積性:	・現在のところ有用な情報なし。
土壌中の移動性:	・現在のところ有用な情報なし。
オゾン層への有害性:	・現在のところ有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

・事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
・投棄禁止
・埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃え殻については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
・燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れの無い方法で行うと共に、見張り人を付ける。
・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則:	
国連番号:	・非該当
品名:	・非該当
国連分類:	・国連の分類基準に該当しない。
容器等級:	・非該当
海洋汚染物質:	・非該当
国内規制:	・下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
陸上:	・消防法　危険物に該当しない。 ・労働安全衛生法　表示対象物質あり、通知対象物質あり
海上:	・船舶安全法　非危険物　個別運送およびばら積み運送に於いて
航空:	・航空法　危険物に該当しない。

輸送の特定の安全対策及び条件:	・輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 ・陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。 ・第1類及び第6類の危険物との混載を禁止する。 ・その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

消防法:	危険物に該当しない
労働安全衛生法:	表示対象物質あり、通知対象物質あり
海洋汚染防止法:	油分排出規制 （原則禁止）
化学物質管理促進法:	非該当
下水道法:	鉱油類排出規制 （5mg／L）
水質汚濁防止法:	油分排出規制 （5mg／L 許容濃度） ノルマルヘキサン抽出分として検出される。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律:	産業廃棄物規則（拡散、流出の禁止）

16. その他の情報

参考資料

a) 許容濃度等の勧告、日本産業衛生学会（2017）
b) 米国産業衛生専門家会議（ACGIH） "TLVs and BEIs 2006" (2006)

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取り扱う事業者に提供されるものです。
取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：とかちスズキ(株)
所在地：帯広市大通南二十三丁目11番地
TEL:0155-22-1414